

南押原 コミュニティセンター

施設名 南押原コミュニティセンター
〒 322-0526 鹿沼市楡木町1080番地
TEL 0289-63-8346
FAX 0289-71-1000

南押原地区の人口（8月1日）

男性 1750人
女性 1683人
合計 3433人（1399世帯）



9月の行事予定

1日（火）	小中学校始業
3日・17日（木）	元気アップくらぶ
10日（木）	にこにこ弁当
13日（日）	4人制女子ソフトバレー大会（スポ協）
18日（金）	みなみなかよしひろば
20日（日）	千葉県三おはなし会



「食べる大切 わくわく親子でクッキング」 教室を開催しました。

8月2日（日）「食のわ」代表で管理栄養士の川田容子先生を講師に迎え、「食べる大切 わくわく親子でクッキング」教室を開催しました。子どもたちが主役となって野菜を切ったりスパゲッティを茹でたり大活躍！みんなで楽しくクッキングを行い食べる楽しさや、食べることの大切さを学べた素敵な講座となりました。



令和8年度より敬老事業が変わります

担当 福祉まると課福祉政策係 TEL（63）2257
これまで自治会を通じて75歳以上の方へ配布しておりました商品券は廃止となり、今後は、市より75歳を迎えられた方へ、クオカードが郵送されます。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



子ども工作教室を開催しました！

8月3日（月）夏休み子ども工作教室が開催され、18人の子もたちが貯金箱や小物入れを作りました。先生にアドバイスをもらいながら作った小麦粘土のミニチュアフードで飾りつけをして、素敵な作品が出来上がりました。来年も皆様の参加をお待ちしています！



千葉県三記念館おはなし会

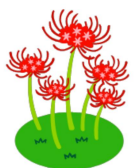
担当 文化課文化振興係 TEL（65）6741

と き	9月20日（日）午前11時～
と ころ	千葉県三記念館学習室 （南押原コミュニティセンター内）
内 容	影絵「月をみがくひと」 紙芝居「あたまにかきの木」 朗読「おばけばなし」
担 当	楡木小KLV、みなみ小KLV、南押原小KLV

※参加費無料、申込不要です。お気軽にお立ち寄りください。

9月の納税（納期限9月30日）

固定資産税・都市計画税：3期
国民健康保険税：3期
介護保険料：3期
後期高齢者保険料：3期



合併処理浄化槽設置費補助金についてのお知らせ

担当 企業経営課下水道経営係 TEL (65) 3241

合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します。また、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合、撤去費用や宅内配管工事費用の一部を上乗せ補助します。

ところ	公共下水道認可区域と農業集落排水事業処理区域以外の個別住宅
-----	-------------------------------

補助内容		補助金額
合併処理浄化槽設置費	5人槽	33.2万円
	7人槽	41.4万円
	10人槽	54.8万円
単独処理浄化槽からの転換	撤去費	15万円
	配管工事費	33万円
くみ取り槽からの転換	撤去費	12万円
	配管工事費	33万円

入粟野つつじの湯にギャラリーオープン

担当 前日光つつじの湯交流館 TEL (86) 1126

前日光つつじの湯は、強アルカリ性泉質のため美肌の湯として有名で、五十肩にも効能があります。

このたび、自然工作はじめ幅広く多くの作品を集めた「ギャラリー とこれ」を敷地内にオープンしました。体験コーナーもありますので、お友達やご家族と“温泉プラス”でお越しください。

また、展示作品の募集を行っていますのでご相談ください。（※ギャラリーへの入場は無料です）

○ギャラリー開館時間：午前10時～午後4時
（温泉の開館してる日）

9月20日（日）は環境美化の日です

担当 環境保全課環境保全係 TEL (65) 1064

毎年9月の第3日曜日は「環境美化の日」です。自治会や地域の皆さんと清掃活動などの環境美化活動を行いましょう。

原則、燃やすごみはボランティア袋（緑色）に入れ、団体名などを書いてごみステーションへ出してください。

ごみステーションでは収集できない粗大ごみや多量の燃やすごみは、9月20日（日）の午前8時30分～午前11時の間に、環境クリーンセンターへお持ち込みください。

※ポイ捨てされたごみ等、ボランティア活動で集めたごみが対象となります。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

担当 鹿沼警察署 TEL (62) 0110

令和8年9月1日（火）から、生活道路※における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。法定速度を守り、安全運転を心掛けましょう。詳しくは、栃木県警察ホームページの交通規制（道路交通情報）をご確認ください。

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

秋の交通安全県民総ぐるみ運動がはじまります

担当 生活課交通政策係 TEL (63) 2163

交通マナーの向上と交通ルールの厳守を心がけ、交通事故を無くしましょう。

＊運動の期間＊

9月21日（月）から30日（水）までの10日間

＊運動の重点＊

ア 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

イ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や

「ながらスマホ」の根絶

ウ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進